⑶　上記⑴、⑵以外の工事
①　A：1,000万円以上
B：400万円以上　1,000万円未満
C：400万円未満
②　950以上：A
700以上　950未満：B
700未満：C
⑷　測量・建設コンサルタント等業務
①　A：1,000万円以上
B：200万円以上　1,000万円未満
C：200万円未満
②　230以上：A
170以上　230未満：B
170未満：C

別記３　付与数値
（建設工事）　総合評定値通知書の総合評点を総合数値とする。

別記４　付与数値
（測量・建設コンサルタント等業務）

別表１　業種別年間平均実績高に対応する数値
20億円以上：30
10億円以上　20億円未満：25
５億円以上　10億円未満：20
１億円以上　５億円未満：15
１億円未満：10

別表２　自己資本額に対応する数値
10以上：30
５以上　10未満：20
５未満：10
自己資本額の数値は、自己資本額を年間平均実績高で除し、百を乗じて得た数値である。

別表３　業種別有資格職員数に対応する数値
110　～：30
65～109：25
40～64：20
15～39：15
～14：10
合計数値は、付表の①に掲げる者の数に５を、同表②に掲げる者の数に２をそれぞれ乗じて得た数値の合計した数値

付表
⑴　測量
①　測量法（昭和24年法律第188号）による測量士の登録を受けている者
②　測量法による測量士補の登録を受けている者（測量士の登録を受けている者を除く。）
⑵　建築関係建設コンサルタント業務
①　建築士法（昭和25年法律第202号）による１級建築士の免許を受けている者、建築士法施行規則（昭和25年建設省令第38号）第17条の21による建築設備士である者
②　建築士法による２級建築士の免許を受けている者（１級建築士の免許を受けている者を除く。）、公益社団法人日本建築積算協会の行う建築積算士試験（建築積算資格者試験）に合格し、登録を受けている者
⑶　土木関係建設コンサルタント業務
①　技術士法（昭和58年法律第25号）による第２次試験のうち技術部門を機械部門（選択科目を流体工学、交通・物流機械及び建設機械又は機械設計とするものに限る。）、電気電子部門、建設部門、農業部門（選択科目を農業土木とするものに限る。）、森林部門（選択科目を森林土木とするものに限る。）、水産部門（選択科目を水産土木とするものに限る。）、情報工学部門又は応用理学部門（選択科目を地質とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者
②　建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定のうち検定種目を１級の土木施工管理とするものに合格した者、計量法（平成４年法律第51号）による計量士（環境計量士（濃度関係）及び環境計量士（騒音・振動関係）に限る。）の登録をうけている者、電気事業法（昭和39年法律第170号）による第１種電気主任技術者免状の交付を受けている者、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）による伝送交換主任技術者資格者証の交付を受けている者及び線路主任技術者資格者証の交付を受けている者並びに一般社団法人建設コンサルタンツ協会の行うRCCM資格者試験に合格し、登録を受けている者
⑷　地質調査業務
①　技術士法による第２次試験のうち技術部門を建設部門（選択科目を土質及び基礎とするものに限る。）又は応用理学部門（選択科目を地質とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者
②　一般社団法人全国地質調査業協会連合会の行う地質調査技士資格検定試験に合格し、登録を受けている者
⑸　補償関係コンサルタント業務
①　不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）による不動産鑑定士の登録を受けている者、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）による土地家屋調査士の登録を受けている者、司法書士法（昭和25年法律第197号）による司法書士の登録を受けている者、一般社団法人日本補償コンサルタント協会の付与する補償業務管理士の資格を有し、登録を受けている者

別表４　営業年数による数値
35年以上：30
25年以上　35年未満：25
15年以上　25年未満：20
５年以上　15年未満：15
５年未満：10

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 29 年 1 月 16 日

国立大学法人埼玉大学事務局長　渡邊　淳平

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　11

○第１号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　情報基盤システム一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成29年度３月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　本システムは、情報メディア基盤センター情報基盤システム及び工学部情報システム工学科専門教育システムから構成される。
B　情報メディア基盤センター情報基盤システムは、全学ネットワークシステム及び全学情報教育システムから構成される。
C　全学ネットワークシステムは、各室からの光ケーブルを集約するネットワーク機器、電子メール・WWW・ＤＮＳ等の各種インターネットサーバ等から構成されること。
D　全学情報教育システムは、各種サーバ、端末、入出力装置等のハードウェア及び各種ソフトウェア等から構成されること。
E　工学部情報システム工学科専門教育システムは、各種サーバ、端末、入出力装置、学科内ネットワーク機器等のハードウェア及び各種ソフトウェア等から構成されること。
F　システムは、効率のよい運用、管理が可能で、セキュリティに優れていること。
G　システムの障害を未然に防止するための十分な保守体制及び障害発生時の迅速なサポート体制が提供されること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成29年２月17日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒338―8570 さいたま市桜区下大久保255　埼玉大学財務部経理課事務局等担当係長　高橋　智昭　電話048―858―3016

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成29年１月16日から平成29年２月17日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成29年１月25日15時00分
⑵　開催場所　埼玉大学総合研究機構棟７Ｆ大会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。